

広瀬川創生プラン中間見直し（素案）に対する 意見の概要と本市の考え方について

○意見の概要と本市の考え方

※文中に記載のあるページ番号は、資料2のページ番号です。

(1) 基本目標と施策の方向に関する意見（8件）

No.	意見の概要	本市の考え方
1	市内の小中学生が広瀬川の魅力を体験できる施設等を設置し、体験型学習を取り入れていくべきである。	施策の方向④に「広瀬川に関する学びの取り組み」(P.31)を位置付けておりますが、教育部局との連携についても追記することとし、引続き広瀬川の自然環境等を活かした様々な学習活動を推進してまいります。
2	児童・生徒の体験学習の場として活用できる広瀬川に関して、教育機関との連携や広報・参加などの協力関係を強く明記してはどうか。素案の推進体制における「仙台市」に、こうした教育部局が内包されていると考えるが、体験学習などの対象として広瀬川をどのように教育機関が捉えているのかよく分からない。	
3	広瀬川が、市民に一層の親しみや感動を与えられる憩いの場・思い出の場となるよう、川岸に桜、椿、菜の花、コスモスなどの花木を植樹してはどうか。	施策の方向⑦「水辺空間を楽しめる取り組み」(P.32)及び⑨「広瀬川に関する催しの実施」(P.33)を位置付けております。いただいたご意見を参考に、市民が広瀬川を楽しめる空間づくりを推進してまいります。
4	仙台国際センター、追廻跡公園、大手門と一体的に広瀬川を考え、利活用の方法を検討していくべき。	
5	広瀬川に関する自然や歴史などに興味がある研究者や市民が参加する「広瀬川シンポジウム」を毎年開催したり、市が河川敷を整備しランニングやツーリングなどのスポーツイベントを実施してほしい。	
6	京都では市内を流れる鴨川は観光名所となっており、周辺の店舗とともに賑わっている。広瀬川も観光名所として積極的に利用すべきである。そのためには、広瀬川周辺の景観を保持する必要があり「広瀬川の清流を守る条例」による指導を強化すべきである。	観光で訪れた方にとっても広瀬川で楽しめる取り組みを推進していくため、基本目標iv「河川への関心の向上」(P.33)について、対象を「市民」の他に「来訪者」も含めた内容に修正します。広瀬川周辺の景観保持につきましては、「広瀬川の清流を守る条例」により、歴史的資産と一体となった緑豊かな自然環境等を引続き保全してまいります。
7	広瀬川創生プラン中間見直し素案に期待するが、ハード及びソフトの取り組みを一元的に発信できる「広瀬川ビジターセンター」設置の検討を期待したい。広瀬川は仙台市の文化であり、その継承のためにはこうしたビジターセンターは、重要なシンボルとなりえる。	施策の方向⑧に「市民への情報発信」(P.33)を位置付けており、青葉山公園の（仮称）公園センター内において、広瀬川の魅力や活動団体の取り組み情報の発信について検討しております。また、これまでも情報発信として利用している「広瀬川ホームページ」や、SNSを引続き活用してまいります。
8	活動団体の周知は、ホームページの他、facebookなどで最新の情報を発信していくことを要望する。	

(2) 推進体制と取組みに関する意見（4件）

No.	意見の概要	本市の考え方
9	<p>仙台市は広瀬川に係る市民団体の活動に対して公平に支援し、広瀬川創生プランの基本理念を継承し、仙台の根幹となる広瀬川の自然と歴史を守り、市民協働による「いい川づくり」に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>本市では、学識経験者などで構成する「広瀬川創生プラン策定推進協議会」において重点事業(P.40)を定めており、本市はこの事業を支援しております。</p> <p>今回の見直しにおいては、これまでの基本理念を継承しており、今後もこの基本理念に基づき活動団体と市民協働による取組みを推進してまいります。</p>
10	<p>広瀬川創生プラン推進の中核となる「広瀬川市民会議」に、新規の活動団体や個人がより参加しやすいものにするのが重要である。多様な問題意識を持ったメンバーが参加することで幅広い課題に対して解決策が生まれるものと期待している。そのため広瀬川市民会議の定期開催や、より気軽に参加できる新たな枠組みを設けるべきである。また、広瀬川市民会議の活動についての情報発信を強化し、新たな参加者を獲得することが重要である。</p>	<p>広瀬川市民会議は、本市も参加する各種イベント準備などに向けた定期的な会議を開催しております。</p> <p>市民が気軽に参加できる新たな枠組みにつきましては、本市が活動団体と広瀬川市民会議の連携を支援するとともに、新たな参加者を獲得できるよう情報発信してまいります。</p>
11	<p>取組事業を実施するためには、スタッフをもっとたくさん集める必要がある。</p>	<p>「4.1推進体制」(P.37)では、本市が各活動団体と情報を共有し必要に応じて活動団体同士の連携を促進することとしております。取組事業の実施にあたって活動団体同士が支え合うきっかけづくりを支援してまいります。</p>
12	<p>広瀬川の清流を守るとともに、広瀬川を活かした観光や健康などに関する取組への財政的支援（広瀬川基金）を毎年予算化すべき。</p>	<p>本市の支援策の一つとして、一部の取組事業への資金援助は予算化しており、今後も継続して支援してまいります。</p>

(3) その他の意見 (4件)

No.	意見の概要	本市の考え方
13	芋煮会などの後に残る焼けた石や燃えがらなどの放置が、河川利用のマナーとして不適切との指摘もある。中間見直し(素案)に掲載している芋煮会を楽しむ写真(P.22)はそのような状況を想起させるので差し替えてはどうか。	芋煮会などのレジャーが楽しめるのも広瀬川の魅力のひとつと考えております。いただいたご意見につきましては、河川を利用するうえで必要なルールやマナーを周知してまいります。
14	広瀬川の魅力だけでなく、現状の課題についても広瀬川創生プランに記述が必要である。記述すべき課題として、合流式下水道による大雨時の越流、河川環境の変化、上流域における太陽光発電施設などによる環境破壊、マンション建設など広瀬川沿いにおける景観の問題、仙台城跡や青葉山公園などの市の事業との連携がある。	広瀬川創生プランは、活動団体などに期待する役割や取組事業の支援内容等を取りまとめたものです。このため、ご意見のような課題は当該プランに記載することはできませんが、広瀬川に関するご意見として関係部局と情報を共有します。
15	仙台市は、広瀬川のガバナンス(管理権限取得)による自主的な河川管理を検討すべき。広瀬川を公共用物として市民との協働推進の立場から、権限移譲の検討にも門戸を開き、市民の声として本来の広瀬川創生プランに活かすことを再考していただきたい。	広瀬川創生プランは、活動団体などに期待する役割や取組事業の支援内容等を取りまとめたものです。いただいたご意見につきましては、河川行政の参考にさせていただきます。
16	近年、農作物への鳥獣被害が増加しており、動物を捕獲する取組が行われている。こうした動物を殺処分するだけでなく、自然と共存していく取組みとして広瀬川の河川敷に、鹿や猪など捕獲動物を飼育することを提案する。奈良県の鹿がいる公園のように観光資源にもなるのではいかと想像している。	広瀬川創生プランは、活動団体などに期待する役割や取組事業の支援内容等を取りまとめたものです。このため、ご意見につきましては広瀬川の利活用方法に関するご意見として参考にさせていただきます。